

GRIガイドライン(G4)対照表「一般標準開示項目」

GRI*の「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」(G4)は、CSRに関する報告書のガイドラインとして、世界的に多くの企業が準拠しており、世界標準ともいえるものです。

JR東日本グループCSR報告書2017は、このGRIの「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」(G4)の「中核」に準拠しています。

※GRI Global Reporting Initiativeの略称であり、CSRガイドラインづくりを目的とする国連環境計画(UNEP)の公認協力機関(NGO)

当報告書の一般標準開示項目への対応状況については、以下の通りです。

	指標	記載すべき主な事項	CSR報告書2017掲載箇所	
			冊子	
一般標準開示項目	戦略および分析			
	G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	P4,5(トップメッセージ)	
	組織のプロフィール			
	G4-3	組織の名称	P2(会社概要)	
	G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	P67(JR東日本グループ事業概要)	
	G4-5	組織の本社の所在地	P2(会社概要)	
	G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載されている持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	P46(世界へ羽ばたく事業展開)	
	G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	P2(会社概要)	
	G4-8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)	P66(営業エリア(略図))	
	G4-9	以下の項目を含む組織の規模 <ul style="list-style-type: none"> 従業員数 総事業所数 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) 提供する製品、サービスの量 	P2(会社概要) P67(JR東日本グループ事業概要) P68(経営情報) P68(財務諸表)	
	G4-10	<ul style="list-style-type: none"> 雇用契約別および男女別の総従業員数 雇用の種類別、男女別の総正社員数 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 地域別、男女別の総労働力 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者(請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否か 雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動) 	P70(人材関連データ)	
	G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	P70(人材関連データ)	
	G4-12	組織のサプライチェーン	P67(JR東日本グループ事業概要)	
	G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実	該当なし	
	外部イニシアティブへのコミットメント			
	G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	P21(安全綱領) P26,27(自然災害に対する備え)	
	G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示	P20(目次)	
	G4-16	団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格を一覧表示 <ul style="list-style-type: none"> ガバナンス組織において役職を有しているもの プロジェクトまたは委員会に参加しているもの 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの 	P47(国際機関を通じた世界への貢献)	
	特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
G4-17	<ul style="list-style-type: none"> 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか 	P2(対象範囲) P67(グループ会社一覧)		
G4-18	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか 	https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/(JR東日本グループのマテリアリティとCSR重点活動)		
G4-19	報告内容を確定するためのプロセスで特定されたすべての重要な側面	https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/(JR東日本グループのマテリアリティとCSR重点活動)		

G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー <ul style="list-style-type: none"> ・当該側面が組織内でマテリアルであるか否か ・当該側面が、組織内のすべての事業体 (G4-17による) にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択して報告 <ul style="list-style-type: none"> —G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 —G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ・組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項 	https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/ (JR東日本グループのマテリアリティとCSR重点活動)
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー <ul style="list-style-type: none"> ・当該側面が組織外でマテリアルであるか否か ・当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素を特定。また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地理的所在地を記述 ・組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項 	https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/ (JR東日本グループのマテリアリティとCSR重点活動)
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	該当なし
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	該当なし
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/ (JR東日本グループのステークホルダーについて)
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/ (JR東日本グループのステークホルダーについて)
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/ (JR東日本グループのステークホルダーについて)
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/ (JR東日本グループのステークホルダーについて)
報告書のプロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	P2(対象期間)
G4-29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	(裏表紙)
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	(裏表紙)
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	(裏表紙)
GRI内容索引		
G4-32	<ul style="list-style-type: none"> ・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報(GRIでは外部保証の利用を推奨しているが、これは本ガイドラインに「準拠」するための要求事項ではない)。 	P2(編集方針) P71(第三者保証報告書) https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/ (GRIガイドライン(G4)対照表)
保証		
G4-33	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の外部保証添付に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か 	P71(第三者保証報告書)
ガバナンス		
G4-34	<ul style="list-style-type: none"> ・組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定 	P24(安全推進委員会) P53,54(エコロジー推進委員会) P64(コーポレートガバナンス)
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	P2(グループ理念、行動指針) P65(コンプライアンス)

JR東日本グループのマテリアリティ(重要な側面)とCSR重点活動

当社は国鉄改革を第一の出発点とし、東日本大震災を第二の出発点と位置づけて、今後企業グループとしてどのような役割を果たし、何をめざして進化を遂げていくのか、もう一度自ら問い直すこととして「グループ経営構想V～限りなき前進～」を策定しました。ここでは当社グループの方向性を決定する基本コンセプト「地域に生きる。世界に伸びる。」とともに、さまざまなステークホルダーからの期待を踏まえ、6つの重要な経営課題を抽出し、経営の重要な柱として設定し、当社グループが取り組むべき重点事項(マテリアリティ)を特定しています。

本報告書では、以下のステップに基づいて特定されたマテリアリティおよびその影響が発生する範囲(バウンダリー)について報告します。

<p>ステップ1</p> <p>関連するテーマ・バウンダリーの特定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ GRIにより公表されたサステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版(G4ガイドライン)が提示している経済、環境、社会の側面とJR東日本の事業(事業分野・事業フロー)との関係性、また、経営構想との関係性を考慮し、広めにテーマを選定した。 ・ 関連するテーマのバウンダリーを特定するため、事業フローやステークホルダーとの関係性を整理し、組織内・外を含めてその影響の発現範囲を整理した。 ・ テーマの特定にあたっては、営業地域、国内外の各種社会・環境等にかかる動向など、将来にむけた「持続可能性の文脈」も考慮のうえ特定を行っている。
<p>ステップ2</p> <p>関連テーマの優先順位づけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要なステークホルダーの関心事項や意思決定に重要な事項・情報、あるいは環境・社会への影響の大きさ、JR東日本が経営構想や事業上注視しているテーマ・指標(KPI)等を考慮し、優先順位の高いテーマ(マテリアリティ)を抽出。 ・ 経営構想では、鉄道事業の根幹である安全・サービス向上はもとより、営業エリアである東日本エリアにおける震災からの復興や地域経済の活性化、気候変動をはじめとする環境課題対応等が考慮されている。 また、海外事業展開については、鉄道を必要とする地域の今後の発展も考慮のうえ、経済・社会・環境の観点も考慮したプロジェクトへの参加等を含んでおり、国内外含めて、持続可能性の文脈が考慮される形となっている。
<p>ステップ3</p> <p>妥当性の確認・確定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スコープ(報告に取り上げられる側面の範囲)、側面バウンダリー(各重要な側面での影響の発現範囲)、期間(報告期間に対する網羅性)の観点から、抽出したマテリアリティが妥当かを再確認した。この際、ステークホルダーから得られた期待や要請にとどまらず、将来的な社会からの要請、社会への影響、企業の社会的責任に照らして、また、多岐にわたる事業範囲を考慮して、不足している事項等がないか、網羅性にも留意して確認を行った。 ・ 本特定ステップとともに、特定された「マテリアリティ」をエコロジー推進委員会に諮り、承認を得た(エコロジー推進委員会:社内規程によって定められた、経営に関する意思決定を行う委員会の1つ)。
<p>ステップ4</p> <p>レビュー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度の報告書作成にあたっては、その間に得られたステークホルダーからのフィードバックや社会的動向などを踏まえた持続可能性の文脈の観点を考慮し、報告内容の妥当性を評価し、必要に応じてマテリアリティの特定に反映する。

※2015年度については上記ステップにより、マテリアリティおよびバウンダリーを特定した。

※2016年度については、前報告書発行以降に得られたステークホルダーからのフィードバックや社会的動向などを踏まえレビューを行った結果、2015年度に特定したマテリアリティ・バウンダリーから変更はない。

特定したマテリアリティ(重要な側面)

グループ経営構想V			重要な側面	G4-指標		JR東日本KPI		
変わらぬ使命	きわめる	「究極の安全」に向けて	顧客の安全衛生	G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	各種安全性等向上への取組み		
				G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	死傷・死亡事故件数		
			労働安全衛生	G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	労働災害 死亡災害・休業以上発生件数、休業度数		
	みがく	サービス品質の改革	製品およびサービスのラベリング	G4-PR5	顧客満足度調査の結果	顧客満足度調査結果		
	ともにいきる	地域との連携強化	雇用	G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率	地域別の雇用人数・離職者数		
地域コミュニティ			G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	地域活性化・観光振興に資する事業概要、ネットワーク強化や街づくり等に資する事業概要			
無限の可能性の追求	ひらく	技術革新	エネルギー	G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	エネルギー種別消費量、購入・自営発電電力量		
				G4-EN5	エネルギー原単位	単位輸送量あたり列車運転用電力量		
						支社等における単位床面積あたりエネルギー使用量		
				G4-EN6	エネルギー消費の削減量	消費エネルギー量の推移		
			G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	当社で製造する車両のエネルギー消費効率			
			G4-EN15	G4-EN16	G4-EN23	G4-EN24	直接的な温室効果ガス排出量(スコープ1)	温室効果ガス排出量 (スコープ1)
							間接的な温室効果ガス排出量(スコープ2)	温室効果ガス排出量 (スコープ2)
	G4-EN23	G4-EN24	G4-EN23	G4-EN24	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	発生源別（駅・列車ゴミ、総合車両センター、設備工事、グループ会社）廃棄物排出量およびリサイクル率（主な処分方法）		
					重大な漏出の総件数および漏出量	該当事象発生件数		
	のびる	新たな事業領域への挑戦	地域コミュニティ	G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	海外の鉄道事業プロジェクトへの積極的な参画状況		
	はばたく	人を伸ばし人を活かす企業風土づくり	研修および教育	G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	従業員一人当たりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別） 技術アカデミー参加人数		
多様性と機会均等			G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性別）	女性役員数(比率)、女性管理職者数(比率)			
その他		人権に関する苦情処理制度	G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	コンプライアンス相談窓口問い合わせ件数 昇降設備や多機能トイレなどのバリアフリー推進状況			
		環境全般	G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資（種類別）	環境会計			
		コンプライアンス	G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	違反・行政指導等の状況			
			G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	違反・行政指導等の状況			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	違反・行政指導等の状況						

※なお、上記の特定したマテリアリティ(重要な側面)の影響範囲(バウンダリー)については、いずれもJR東日本グループ内です。

GRIガイドライン(G4)対照表「特定標準開示項目」

当社のマテリアリティ(重要な側面)をステップ1～ステップ4の手続きに基づいて特定しました。当報告書の特定標準開示項目への対応状況については、以下の通りです。

指標	記載すべき主な事項	CSR報告書2017掲載箇所 冊子
環境		
エネルギー	DMA** P6,53～56	
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	P58(省エネルギーとCO ₂ 削減)
G4-EN5	エネルギー原単位	P55(目標に対する進捗状況)
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	P61(駅における省エネルギーの取組み)
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	P61(駅における省エネルギーの取組み)
大気への排出	DMA P6,53～56	
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P56(グループ全体の環境負荷) P58(CO ₂ 排出量の推移)
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	P56(グループ全体の環境負荷) P58(CO ₂ 排出量の推移)
排水および廃棄物	DMA P53～56	
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	P56(グループ全体の環境負荷)
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	P54(環境に関する規制の遵守状況)
コンプライアンス	DMA P53,54	
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	P54(環境に関する規制の遵守状況)
環境全般	DMA P53,54,57	
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	P57(環境会計と環境経営指標)
社会		
サブカテゴリー：労働慣行とディーセント・ワーク		
雇用	DMA P6,62,https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/	
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	P70(人材関連データ)
労働安全衛生	DMA P6,7,21	
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	P33(労働災害の発生状況)
研修および教育	DMA P6,7,48	
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	P70(人材関連データ)
多様性と均等機会	DMA P3,6,7,49	
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	P50(女性社員の活躍推進)
サブカテゴリー：人権		
人権に関する苦情処理制度	DMA P51,65	
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	P65(コンプライアンス相談窓口)
サブカテゴリー：社会		
地域コミュニティ	DMA P6,7,40	
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	当社グループでは、グループ経営構想Vにおいて、地域との連携強化を掲げており、当項目については、特に鉄道事業が該当します。 P40,41(地域との連携強化) P42,43(地域再発見プロジェクト)
コンプライアンス	DMA P65	
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	P64(内部監査、監査役監査および会計監査の状況)
サブカテゴリー：製品責任		
顧客の安全衛生	DMA P6,7,21～24	
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	当社グループでは、グループ経営構想Vにおいて、「究極の安全に向けて」を掲げており、当項目については、特に鉄道事業が該当します。 P25(安全性向上の取組み)
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	P32(JR東日本の安全の現状)
製品およびサービスのラベリング	DMA P6,7,34,37	
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	P34(お客さまとのかわり)
コンプライアンス	DMA P65	
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	P64(内部監査、監査役監査および会計監査の状況)

特定標準開示項目

**DMA (Disclosures on Management Approach) マテリアリティ(重要な側面)に関わる経済・環境・社会に対する企業のマネジメント方法

JR東日本グループのステークホルダーについて



① お客さま

鉄道・非鉄道事業を通じ、お客さまから運賃等の対価を頂いて事業が継続しているため、ステークホルダーとして特定しています。駅はご利用頂くお客さまにとってはJR東日本グループと身近に接する具体的場所でもあり、かつ会社からお客さまへさまざまなサービス・情報を提供する重要なアプローチの場所です。さらにご利用頂く列車や駅内外での鉄道以外のサービス提供箇所も相互にアプローチする重要な場所となっています。

② 地域・社会

鉄道事業を中心とするJR東日本グループにとって、地域・社会とは密接な関係にあり、地域なくして事業は成立しえないものです。したがって、ステークホルダーとして特定しています。

鉄道沿線、特に駅を中心に地域・社会と日々接しております。また、各種媒体による情報発信によっても継続的にアプローチしています。

③ 株主・投資家

株式会社と言うまでもなく株主は重要な存在であり、投資家についても事業継続のために重要なステークホルダーです。年に一回の株主総会をはじめとし、国内外で実施しているIR活動により、株主・投資家の皆さまへアプローチしており、ウェブサイトにおいても財務情報等を提供しています。

④ 社員

労働集約型産業と言われる鉄道事業において、社員は事業運営に必要不可欠な存在であり、ステークホルダーとして特定するものです。

日々の職場におけるコミュニケーションをはじめ、就業規則をはじめとした各種規程をもとに、職場でのOJTやOff-JTによる各種教育・訓練など、相互にアプローチできる状況です。

・ご利用いただくお客さまからのご意見を第一線社員やコールセンターなどで幅広く収集し、地域・社会のニーズの把握に努めることなどを通じて、サービス品質の改善に取り組んでいます。

・株主総会やIR活動においては、各ステークホルダーの皆さまから、さまざまな意見・要望が寄せられますが、会社として可能な限り対応しており、特に安全・安定輸送に関わる事象については究極の安全をめざすため、積極的に投資を行う等、具体的な施策を推進しています。